住宅改修の手続方法について（流れ）

1改修内容の相談・検討をする

◎　住宅改修工事を行う前に、要介護認定のある方は、担当のケアマネジャー

　　（認定がない方はお住まいの地域を担当する在宅介護支援センター）がご自宅を訪問させていただき、改修内容を確認いたします。

◎　高齢者自立支援住宅改修（設備改修）のうち「浴槽の取替え」と「階段昇降機の設置」は住宅改修アドバイザーによる訪問調査が必要です。

2事業者に見積作成を依頼する

◎　介護のために改修を行う時は、見積価格の問題だけでなく、本人の状態にあった材料選びや取付方法、危険防止のための施工方法などの専門知識も必要です。

◎　「知り合いだから」「人に勧められたから」という理由だけで施工業者を選ぶのではなく、複数の施工業者に見積作成を依頼して、専門知識や見積価格など内容を比較することが大切です。

３ 事前申請〔工事前〕書類提出

◎　住宅改修工事着工前に次の書類を高齢者福祉課 介護給付係に提出してください。

提出時必須書類

　①　住宅改修給付申請書

被保険者本人名で申請してください。

　②　住宅改修理由書

担当ケアマネジャーが作成します。

　③　見積書・内訳明細書

施工業者による独自書類では申請できません。

　④　図面

内容によっては家の見取図や立面図を追加していただきます。

　⑤　改修予定箇所の写真（日付入り）

手すりは取付位置がわかるようにテープを貼る等の工夫をし、段差にはメジャーを当てて高さがわかるようにしてください。

該当する場合に追加提出する書類

　⑥　所有者の承諾書

住宅の所有者が被保険者または配偶者以外の場合に必要です。

　⑦　介護保険住宅改修に関する承諾書

入院中や介護認定判定待ちの方が申請する場合に必要です。

４　審査・受付

◎　提出していただいた書類に基づいて、申請した住宅改修内容の確認と審査を行います。

書類受理から審査完了に要する時間は、1週間程度です。

◎　改修費用の見積金額が高額であったり、工事内容に疑問がある場合には、別業者への相見積や住宅改修アドバイザーの利用をお願いする事があります。

　◎　審査終了後、ご本人様あてに受付通知書をお送りします。

５　工事着工・竣工

◎　受付通知書が届きましたら、施工業者へ連絡して工事を行ってください。

◎　工事が竣工（完了）しましたら、施工業者と工事費用の支払方法を決めてください。

　　支払方法には一時的に工事費全額を払い７割～９割が区役所から振り込まれる償還払いと工事費の１割～３割を払う受領委任払いの２通りがあります。

６　給付請求〔工事後〕書類提出

◎　工事完了後すみやかに、次の書類を高齢者福祉課 介護給付係に提出してください。

提出時必須書類

　①　住宅改修給付請求書

被保険者本人名で申請してください。

　②　契約締結および工事完了届

被保険者と施工業者で記入します。

　③　請求書・内訳明細書

事前の見積書と一致させてください。変更は別手続が必要です。

　④　改修箇所の写真（日付入り）

工事前後を比較します。同じアングルで撮影してください。

　⑤　工事費支払いの領収書(原本）

原本は区担当者が確認後、返却いたします。

該当する場合に追加提出する書類

　⑥　委任状

給付金を区から施工業者へ支払う場合に必要です。（受領委任払い）

　⑦　口座振替依頼書

支払方法が償還払いであり、給付金を区から被保険者・家族等へ支払う場合に必要です。

給付金の振込を希望する口座情報等を記入します。

７　支払い口座へのお支払い

◎　月末までの手続き完了で、2か月後の15日前後がお振込みの目安となります。

よくあるご質問

　質問：支払方法にある償還払い（立替払い）と受領委任払いの違いを教えてください。

　回答：償還払いは、被保険者が住宅改修工事費全額を工事施工業者へ支払い、工事後請求を行うことで、給付金相当額（対象額の7割～9割）を被保険者へ給付します。

　　　　　受領委任払いは、被保険者が工事施工業者へ自己負担金相当額（1割～3割）を支払い、工事後請求を行うことで、給付金相当額を区から工事施工業者へ支払います。

　質問：現在、入院・入所中や要介護認定申請中の場合、制度利用はできますか？

　回答：退院・退所にあたり、自宅に戻る前提があれば申請することができます。

申請の際に承諾書の提出が必要です。

　　　　 退院・退所ができず自宅に戻れない場合は、全額自費工事となります。

　　　　 要介護認定申請中の場合には、担当ケアマネジャーにご相談ください。承諾書を提出していただくことで、申請できる場合があります。その後、要介護認定結果が非該当の場合には、自費工事となります。

この場合に利用できるのは、介護保険住宅改修のみです。